

●香川県告示第99号

平成18年香川県告示第580号（地方自治法施行令の規定に基づく徴収又は収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和3年3月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日	徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日
略				略			
県営住宅の家賃及び駐車場使用料の収納事務	<u>あなぶき公営住宅コンソ</u> <u>ーシアム</u> 代表 株式会社穴吹ハ <u>ウジングサービ</u> <u>ス</u> <u>穴吹エンタープ</u> <u>ライズ株式会社</u>	<u>高松市紺</u> <u>屋町3番</u> <u>地6</u>	<u>令和3年4</u> <u>月1日</u>	県営住宅の家賃及び駐車場使用料の収納事務	香川県建築設計協同組合	<u>高松市天</u> <u>神前5番</u> <u>18号</u>	<u>平成18年6</u> <u>月1日</u>
略				略			